

## 引上げ分に係る地方消費税交付金の使途内訳

引上げ分に係る地方消費税交付金は、「社会保障施策に要する経費」に充てることとされており、本市では一般会計の歳出において下記のとおり各事業に充当している。

(単位：千円)

	令和3年度 予 算 額	引上げ分に係る 地方消費税交付金 充 当 額	事業に対する 充 当 率
引上げ分に係る地方消費税交付金（歳入）	548,481		
社会福祉（歳出）	6,134,583	278,229	4.5%
3款 民生費	6,134,583	278,229	4.5%
1項 社会福祉費	2,301,617	134,794	5.9%
4目 障害者自立支援費	1,546,828	62,907	4.1%
介護給付費	615,850	23,061	3.7%
訓練等給付費	406,158	15,209	3.7%
自立支援医療費	34,222	1,282	3.7%
補装具費	16,664	624	3.7%
その他自立支援給付費	42,771	1,602	3.7%
地域生活支援事業	74,123	7,761	10.5%
障害児通所等給付費	357,040	13,369	3.7%
6目 老人福祉費	48,671	6,330	13.0%
老人保護措置費	45,863	5,910	12.9%
家族介護支援事業	2,808	421	15.0%
7目 福祉医療費	703,168	65,447	9.3%
福祉医療費助成事業	703,168	65,447	9.3%
8目 養育医療費	2,950	111	3.8%
養育医療費	2,950	111	3.8%
2項 児童福祉費	3,248,528	123,971	3.8%
3目 保育所等運営費	1,842,537	70,478	3.8%
子どものための教育・保育給付費	1,564,288	56,998	3.6%
子育てのための施設等利用給付費	201,188	7,567	3.8%
低年齢児保育促進事業	9,688	726	7.5%
障害児保育対策事業	27,668	3,205	11.6%
延長保育促進事業	23,285	1,163	5.0%
一時預かり事業	16,420	820	5.0%

## 引上げ分に係る地方消費税交付金の使途内訳

引上げ分に係る地方消費税交付金は、「社会保障施策に要する経費」に充てることとされており、本市では一般会計の歳出において下記のとおり各事業に充当している。

(単位：千円)

	令和3年度 予 算 額	引上げ分に係る 地方消費税交付 金 額	事業に対する 充 当 率
引上げ分に係る地方消費税交付金（歳入）	548,481		
社会福祉（歳出）	(続き)	-	-
3款 民生費	(続き)	-	-
2項 児童福祉費	(続き)	-	-
4目 児童手当等費	1,095,200	25,229	2.3%
児童手当費	1,095,200	25,229	2.3%
5目 児童扶養手当等費	294,176	27,641	9.4%
特別障害者手当等給付費	30,571	1,145	3.7%
重度心身障害児童等福祉手当費	3,492	523	15.0%
児童扶養手当給付費	260,113	25,973	10.0%
6目 母子福祉費	16,615	622	3.7%
母子生活支援施設措置費	6,602	247	3.7%
母子家庭等対策総合支援事業	10,013	375	3.7%
3項 生活保護費	584,438	19,464	3.3%
2目 扶助費	584,438	19,464	3.3%
生活保護扶助費	584,438	19,464	3.3%
社会保険（歳出）	2,007,356	236,618	11.8%
3款 民生費	2,007,356	236,618	11.8%
1項 社会福祉費	2,007,356	236,618	11.8%
1目 社会福祉総務費	1,202,134	133,284	11.1%
国民健康保険特別会計繰出金	447,535	26,400	5.9%
介護保険特別会計繰出金	754,599	106,884	14.2%
11目 後期高齢者医療費	805,222	103,333	12.8%
後期高齢者医療事業	805,222	103,333	12.8%

## 引上げ分に係る地方消費税交付金の使途内訳

引上げ分に係る地方消費税交付金は、「社会保障施策に要する経費」に充てることとされており、本市では一般会計の歳出において下記のとおり各事業に充当している。

(単位：千円)

	令和3年度 予 算 額	引上げ分に係る 地方消費税交付 金 額	事業に対する 充 当 率
引上げ分に係る地方消費税交付金（歳入）	548,481		
保健衛生（歳出）	266,371	33,634	12.6%
4款 衛生費	266,371	33,634	12.6%
1項 保健衛生費	266,371	33,634	12.6%
2目 母子衛生費	53,848	7,988	14.8%
母子保健事業	6,273	862	13.7%
妊婦健康診査事業	47,575	7,126	15.0%
3目 予防費	170,049	25,470	15.0%
予防接種事業	170,049	25,470	15.0%
5目 健康づくり対策費	42,474	177	0.4%
健康増進事業	5,583	669	12.0%
がん検診事業	35,712	5,015	14.0%
青壮年期検診事業	1,179	177	15.0%

※引上げ分に係る地方消費税交付金は、各社会保障施策に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。

※千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。